



令和3年度(2021年度) こしがや「プラス保育」幼稚園 プラス保育枠利用の手引

令和2年9月現在

1 はじめに

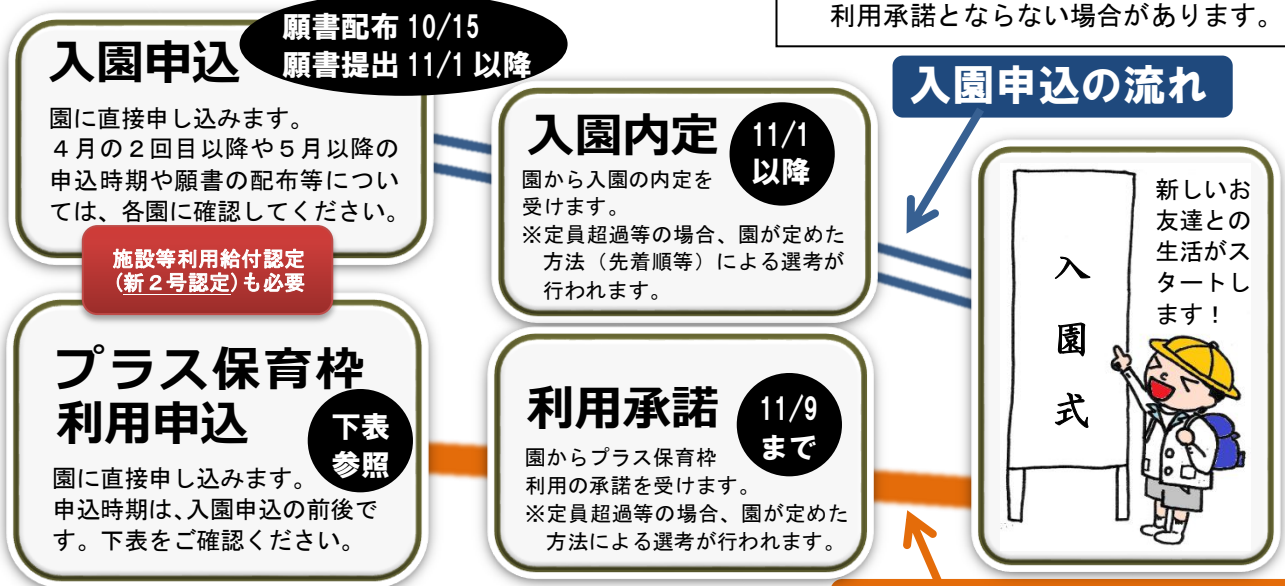
プラス保育枠を利用したい場合、利用に当たって様々な条件があります。

申込書を記入する前に、「こしがや「プラス保育」幼稚園リーフレット」に必ず目を通し、理解した上で申し込んでください。
(※A3版・2つ折り表紙に「仕事等をしている方へ」と書いてあるもの)

- プラス保育枠の利用承諾が出ても、入園内定とならない場合があります。
- 入園内定が出ても、プラス保育枠が利用承諾とならない場合があります。

2 申込の流れ (●は4月入園(1回目)の日程です)

両方を行う



※4月入園(1回目・新入園児)のプラス保育枠受付日程

プラス保育枠申込の流れ

施設名	電話番号(048)	「プラス保育枠」申込受付日程		入園説明会	
		日時	申し込むための日時予約 <small>(※入園予約ではありません。また、予約=入園確約ではありません。)</small>	日時	予約
越谷教会附属越谷幼稚園	962-2743	10月15日(木)~10月21日(水) 8:30~17:00	不要	問合せによる	要 電話で予約
萩原第一幼稚園	962-4358	11/2(月)願書受付時	不要	9/12(土)10:10~、11:10~	要 電話で予約
越谷わかば幼稚園	986-5645	10/15(木)15:00まで随時受付	不要	9月16日(水)10:00~ 10月5日(月)10:00~ 人数制限有	要 前日までに電話申込
愛隣幼稚園	986-4915	願書受取依頼書提示時 (10/15以降各指定日)	不要	9/26(土)9:00~、13:00~	要 9/1(火)14:00~ 随時電話予約
大沢幼稚園	974-6443	10/15(木)~10/21(水) 8:00~16:30	不要	9/26(土)10:00~	不要
大袋わかば幼稚園	976-4880	10/15(木)8:00~17:00	不要	9/10(木)・9/15(火)・9/29(火) 各日9:45~11:00 人数制限有	要 前日までに電話申込
アスナロ幼稚園	975-2948	11/2(月)	要 願書受取時に時間を決定	随時	要 電話予約にて時間を決定
大袋幼稚園	975-5050	11/1(日)願書受付後~14:00	不要	見学は随時	要 電話で予約
清浄院幼稚園	976-1361	11/1(日)	不要	9/14(月) ※都合がつかない場合は要相談	要 電話で予約
あゆみ幼稚園	978-4188	11/2(月)	不要	9/19(土)13:00~ 10/7(水)14:00~	不要
レイクアスナロ幼稚園	961-8889	11/2(月)	要 願書受取時に時間を決定	3年保育⇒日程終了 1年保育・2年保育⇒随時	要 電話予約にて時間を決定
しらこぼと幼稚園	977-8031	11/1(日)	不要	9/12(土)	要 電話で予約
しらとりこども園	977-7131	10/15(木)9:30~15:30	不要	9/12(土)、10/8(木)、10/9(金)	要 前日までに電話申込
まどか幼稚園	974-5435	11/1(日)	要 願書配布時	9/9(水)・11(金)・14(月)・16(水)・ 18(金)・25(金)・28(月)・30(水)	要 前日までに電話申込

※上記の詳細や在園児の日程については、各園にお問い合わせください。

3 プラス保育枠利用申込に必要な書類 ※ DL可 は、市ホームページからダウンロードできます。

① 申込書【全員対象】

プラス保育枠利用申込書(両面印刷) DL可

② 該当者のみ必要な書類

新2号認定(就労・就学・就労内定・就学内定)を持っていない方

証明書類

・父母および同居の祖父母は全員提出してください。
 ・同居者(祖父母等)が令和3年4月1日で65歳以上の方は、勤務証明書等の提出を省略できます。
 (プラス保育枠利用期間は継続して就労等が必要です)

施設等利用給付認定申請書 DL可

施設等利用給付認定エントリーシート DL可

保育の必要性を証明する書類

就労(予定)している方	<input type="checkbox"/> 勤務(内定)証明書 DL可 <small>※市の所定用紙。保育施設と共通様式</small>
さらに 不規則勤務等シフトがある方 ・自営・在宅勤務の方 ・経営者が自身または親族の方 ・内職の方	<input type="checkbox"/> シフト表(直近3か月分)
	<input type="checkbox"/> 就労状況(予定)申告書 DL可
さらに ・自営業中心者の場合 ・自営業協力者の場合	<input type="checkbox"/> 受注表・請負契約書・営業許可証・開業届等(いずれかのコピー)
	<input type="checkbox"/> 最新分の確定申告書・源泉徴収票・給与明細書(いずれかのコピー)
学校に在学中の方	<input type="checkbox"/> 在学証明書と時間割表

※証明書類(勤務証明書等)は保育施設の申込と共通様式です。
 証明日から3か月以内のものでしたら、コピーをご提出いただけます。

申込時点で越谷市に「転入予定」の方

転入に関する誓約書 DL可

住所や転入時期が確認できるもの(不動産売買契約書または賃貸借契約書)のコピー

夫婦関係調整調停中の別居の場合

調停中であることが分かるもの(裁判所発行)のコピー

園独自の必要書類がある場合

園が求める必要書類(必要な場合園から求めがあります)

4 注意事項

ア 休園日、料金など

冊子「保育施設ガイド」をよく確認するとともに、最新の料金等については、各園が10月15日以降に発行する入園案内を必ず御確認ください。

イ 説明会等への参加

できる限り希望園の説明会等に参加し、園の方針等を理解した上で申し込んでください。

ウ 利用開始後、出産することとなった場合の取扱い

下図のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
産休のみの例 (6/21 出産の場合)	就労	5/24~ 産休	6/21 出産	産休	~ 8/15	8/16~復職(復職後の勤務証明書有) 就労		
プラス保育枠	利用可	利用不可※利用の場合は施設独自の料金設定				利用可		
産休~育休取得の例 (6/21 出産の場合)	就労	5/24~ 産休	6/21 出産	産休	~ 8/15	8/16~育児休業		
プラス保育枠	利用可	利用不可※利用の場合は施設独自の料金設定						
育休から復帰の例 (5/14 復職の場合)	育児休業 ~5/13	5/14~復職(復職証明書有) 就労						
プラス保育枠	利用不可 (慣れ保育は可)	利用可						

○産前・産後休暇中や育児休業中は「プラス保育枠」としての利用はできません。

※各園のスポット利用や月ぎめ利用による預かり保育は可能です。

※復職前の「慣れ保育」が必要な場合は、慣れ保育期間のプラス保育枠利用が可能です。

○産前・産後休暇を取得する場合、「プラス保育枠利用中止届」を園に提出します。

越谷市子ども家庭部子ども育成課
 電話 048-963-9167(直通)